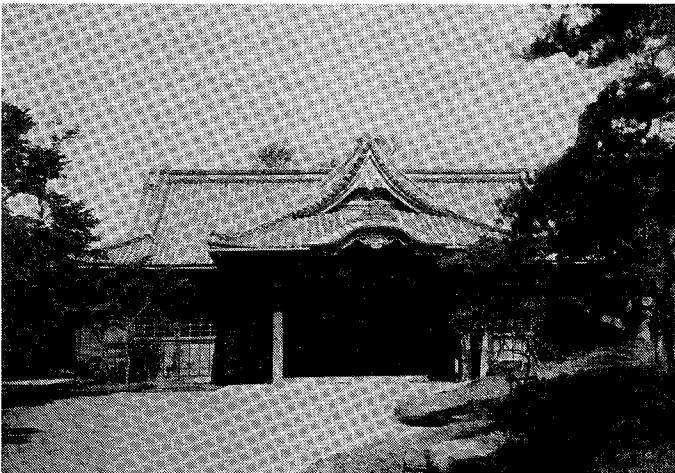
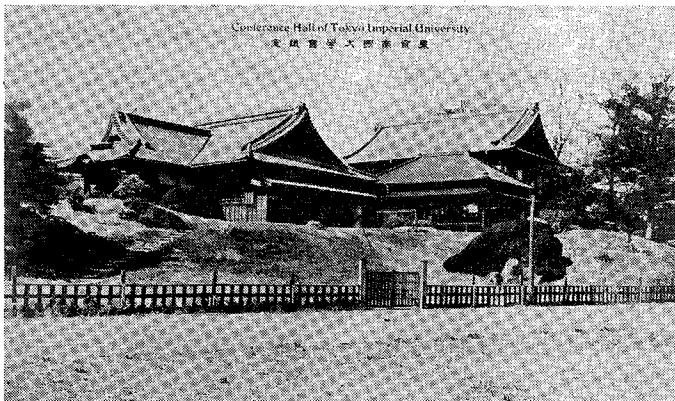


東京大学史史料室ニュース

第9号 1992・11・20

目 次

「御殿下」のルーツを探る	2
達（たつし）	6
史料室日誌抄録	8



写真上：明治末年の山上御殿（左）と大学本部

写真下：1913（大正2）年頃の山上御殿正面玄関（1913年発行『法科大学卒業記念帖』より）

通称を山上御殿というこの建物は、1893（明治26）年から1923（大正12）年の関東大震災の時まで、現在の山上会館の位置に立っていた和風建築であり、はじめ大学仮本部として、のちには会議場として利用された。写真上のタイトルには「東京帝国大学会議室」とある。

(2～5頁に関連記事)

「御殿下」のルーツを探る

宮崎勝美

本郷のキャンパス内を歩いていて、「やまがみ会館はどこですか」と尋ねられたことが何度かある。6年前、三四郎池に面した微高地に新築された山上会館は、学会の会場などとしてもよく利用されているが、初めて訪れる学外の人には場所がわかりにくく、その名称も、学内者は「さんじょう会館」と呼び慣れてしまっているものの、あらためて考えてみれば、「やまがみ会館」の方がむしろ自然な読み方なのかもしれない。

これと同様に、山上会館に隣接する御殿下記念館や御殿下グラウンドの「御殿下」という文字も、読み方に迷う人がいるのではなかろうか。かくいう私自身、最初の頃は、「殿下」に「御」の字が付いているのだから「おでんか」あるいは「ごでんか」だろう、それにしても妙な名前だな、などと思っていたのである。山上会館の前身である山上会議所のそのまた前身が「山上御殿」であったこと、その「御殿」の下に位置するから「ごてんしたグラウンド」と呼ばれたのだということは、ま

もなく誰かから教えて知った。その時は「御殿」という時代がかった呼び方が多少気にはなったものの、「ごてんした」の読みがわかつたことだけで納得してしまい、それ以上の深い関心は抱かずに終わってしまったのである。

それから十年余りが過ぎ、私は本郷構内の数箇所で実施されていた発掘調査に文献史学の側から協力することになった。「山上御殿」にふたたび出会ったのは、その調査に参加してからのことである。加賀藩などの江戸藩邸に関する様々な史料や屋敷絵図を調べていた頃、大学史料室の室員であった中野実さんから、入沢達吉が回顧談の中で山上御殿について触れているということを教えてだったのである。入沢は1895（明治28）年から1925（大正14）年まで医学部の助教授・教授、及び学部長を勤めており、その回顧談とは1928（昭和3）年に医学談話会という所で行なったものであった。その中に次のような一節がある。

……其頃無縁坂に門があって、入ると突当



図1 尾張屋板「小石川谷中本郷絵図」
(嘉永6〔1853〕年)

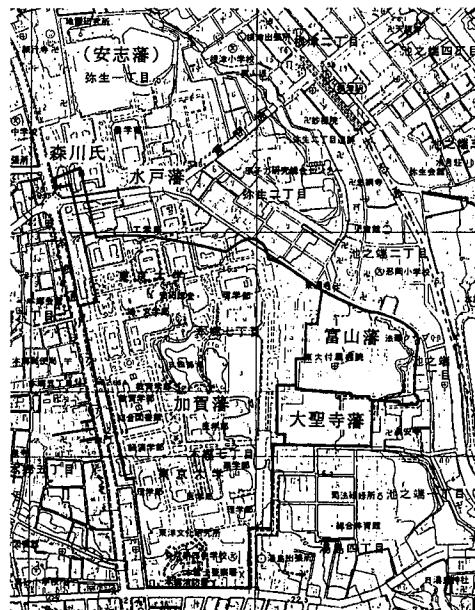


図2 江戸時代の各藩邸の位置

りに大きな日本館があった。其日本館のあった所は丁度今の婦人科皮膚科のある所であります。是は金沢の支藩の大聖寺藩の御殿で、別科生の教場に充てられて居ったのであります。之を浜尾さんの総長時代に山の上に引揚げて所謂山上の御殿と云ふ名が付いた。大震災の時山の上にあった集会場がそれであります。……

（「明治十年以後の東大医学部回顧談」）

『中外医事新報』1136号、1928年所収）これによれば山上御殿は、大聖寺藩の御殿を「山の上」に移築したものだという。だとすれば「御殿」というのは大名江戸屋敷の御殿に由来する呼び名だったのである。大聖寺藩は加賀藩前田家の支藩であり、おなじ加賀の支藩である富山藩とともに、加賀藩上屋敷の東側にそれぞれの上屋敷を構えていた。より正確にいえば、本家加賀藩がその屋敷地の一部を富山藩と大聖寺藩に貸し与えていたのである。3藩の屋敷地の位置関係は前頁の図1・2の通り。加賀藩邸は、富山・大聖寺両藩への貸し地を除いて約8万7000坪、富山藩邸と大聖寺藩邸は現在の附属病院の位置に当たり、前者が約1万1000坪、後者が約5800坪の広さをもっていた。

中野さんはさらにまた、大学史史料室に所蔵されている『文部省往復』の明治26（1893）年の綴りの中から「帝国大学旧御殿」に関する史料を何点か探し出して、見せて下さっ

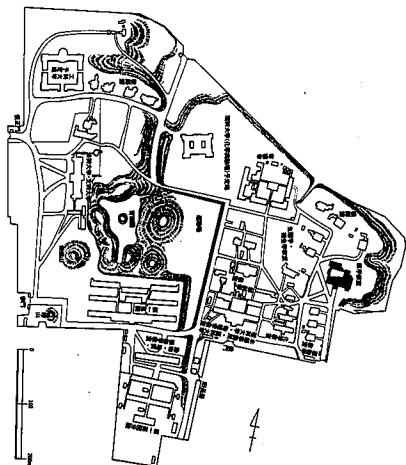


図3 1886（明治19）年のキャンパス

た。それらを総合すると次のようになる。

すなわち、入沢の回顧談にあった医科大学別科（課）生教場は、1893年当時「旧御殿」と呼ばれており、その頃は法科大学の仮教室として使われていた。ところが同年、その辺りに眼科・婦人科の教室及び病室を新築することが決まり、「旧御殿」は解体され、一部は三四郎池の東側に移築して仮本部として使用されることになり、残りは工科大学土木工学仮教室を増築する用材として使われた、というのである。

回顧談には「浜尾さんの総長時代に山の上に引揚げて」とあった。浜尾新は前後2回総長職に就いているが、1回目の在任は1893年3月から1897年11月までであるから、時期はこれと一致する。

当時の本郷キャンパスの配置図（図3）を見てみると、別課生教場はキャンパスの東端に近い所にある。図3の中の黒塗りにした建物がそれである。入沢が無縁坂の門と言っているのは、医科大学本部正面の、いわゆる鉄門のことではなく、それよりも150mほど東側、つまり不忍池寄りの所にあった第四通用門と名付けられていた門である。これは現在のたんぽぽ保育園の位置に当たる。ところが、その突き当たりにある別課生教場が大聖寺藩邸の御殿であったのだとすると、位置がおかしい。ここはかつての大聖寺藩邸ではなく、富山藩邸があつた場所なのである。

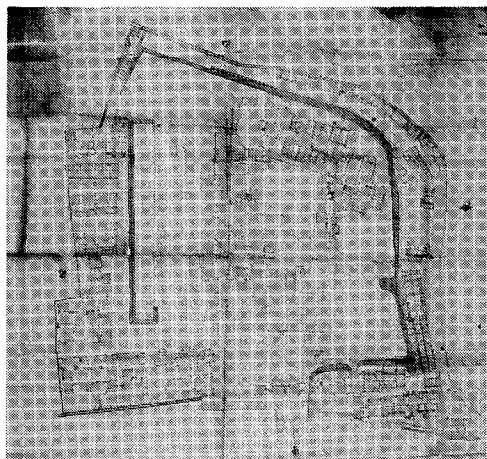


図4 「江戸御上屋敷図」安政5（1858）年
(富山県立図書館所蔵)

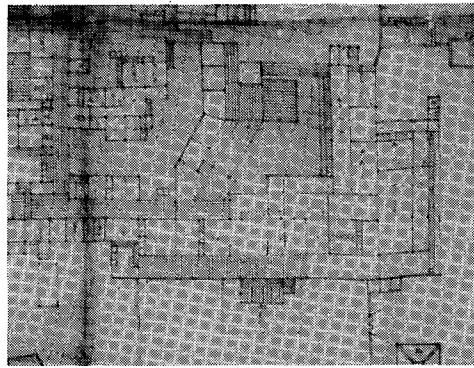


図5 富山藩邸表御殿

幸い、遺跡調査のために撮影してきた富山藩邸絵図の写真が手元にあった（前頁図4）。そこで早速その絵図を見てみると、「旧御殿」の位置は、かつての富山藩邸の表御殿付近に当たり、しかも双方の建物の形も非常によく似ていることがわかったのである。より正確な地図（1883年参謀本部陸地測量部東京実測図）を用意して縮尺を合わせてみると、位置はピッタリ重なった。つまり「旧御殿」は大聖寺藩邸ではなく、富山藩邸の御殿の一部だったのである。入沢は、双方を取り違えて記憶していたのであった。

富山藩邸絵図と「旧御殿」の図とを拡大して並べてみよう。上の図5が富山藩邸の表御殿の玄関付近、図6が「旧御殿」である。いずれも北を上にして、縮尺を大体合わせてある。

「旧御殿」は、中庭を取り囲む構造になっており、図の下辺中央に突き出た部分が正面玄関であったようである。ここは富山藩邸表御殿の、やはり玄関に当たっている。また「旧御殿」の右辺部分は、富山御殿の大書院があった所で、双方の形状もよく重なり合う。中庭の位置も共通しているが、富山御殿の頃に設けられていた能舞台とそれに付随する施設は撤去されている。左上部分は、富山御殿ではさらに奥の諸部屋へと続いているのであるが、それらもやはり撤去されていて、このあたりはかなり大規模な改築を受けたものと想定される。

富山藩邸絵図によれば、表御殿大書院は上段の間・下段の間に分かれている。これは藩主の謁見・応接等に用いられた、藩邸の殿舎

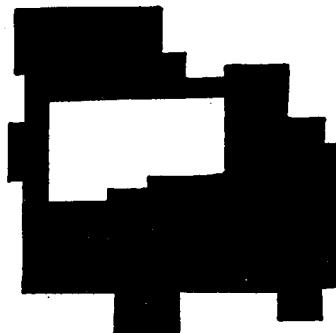


図6 「旧御殿」の外形

の中でも最も重要な役割を果たす大広間であった。室内には10万石の大名屋敷にふさわしい、豪壮な装飾が施されていたものと思われる。医科大学別課生教場や法科大学仮教室として使われていた頃は、内部の構造はどのようなものであったのだろうか。藩邸の頃の上段の間・下段の間の配置や室内装飾は、そのまま残されていたのだろうか。それらの具体的な様子を窺わせる史料が残されていればおもしろいのであるが……。

現在の本郷キャンパスの地にあつたいくつかの藩邸のうち、加賀藩邸は1868（慶應4・明治元）年4月、本郷春木町から出た火災によって、赤門と一部の長屋等を残してほとんど全焼に近い被害を受けた。のち文部省の管轄になってからもしばらくの間は「荒漠タル原野」（1873年9月、文部省への回答書）のごとき状態であったという。しかし、加賀藩邸の東隣りにあった富山藩邸などは、罹災を免れたのか、後年までその一部が存続したのである。明治初年に外国人教師たちが住んだキャンパス内の教師館も、エドワード・モースが描いたスケッチや彼が撮影させた写真を見ると、瓦葺きでしっかりした造りの和風建築であったことがわかるが、あるいはこれなども藩邸時代の建造物を移築・転用したものなのかも知れない。

「旧御殿」のその後を、各年度の『(東京)帝国大学一覧』に添付されたキャンパス図によって確認していこう。明治26・27年版の付図には法科大学仮教室、つまり「旧御殿」は既なく、その付近は眼科・婦人科の教室等が建築中となっており、一方、三四郎池畔の

山上には凸字型の「仮本部」なる建物が出現している（図7）。この仮本部こそ「旧御殿」を移築した建物なのであるが、その規模はかなり縮小しているようである。

ついで明治27・28年版を見ると、山上の建物は、名称が「集会場」に変わっている。31・32年版では小規模な増築がなされ、34・35年版以降は「会議所」の名称が用いられている。その後何度かの増改築を受けており、中でも明治42年頃から大正4・5年頃にかけて北側棟続きに本部棟を新築した際には、「会議所」全体を10mほど南寄りに動かすという大工事が行なわれているが（『東京大学埋蔵文化財調査室発掘調査報告書4 山上会館・御殿下記念館地点』第1分冊35頁所収の図による）、初めに「旧御殿」から移築された凸字型の部分はなおも存続したようである。

本号の表紙に掲げた2点の写真のうち、上は明治末年に撮影されたもので、向かって左側が「会議所」つまり「山上御殿」であり、右側はそれと棟続きの大学本部である。下の



図7 「東京帝国大学一覧」明治26・27年版より

写真は1913（大正2）年頃の「山上御殿」の正面玄関であり、このあたりが旧富山藩邸から移築されたものと考えられる。おそらくは藩邸表御殿の玄関部分を移したのではなかろうか。この写真の大きさでは御覧いただけないが、原版を仔細に観察すると、屋根の軒丸瓦に富山藩前田家の表紋である梅鉢紋が確認できるのである。

この「山上御殿」も、1923（大正12）年の関東大震災によってついに焼失した。震災後、その代用として仮設された本部会議室は「山上会議所」と呼ばれ、数回の増改築を経ながら、近年まで教官食堂や学生のコンパ場として使用されてきたが、これも山上会館の新築に際して解体された。「御殿」が姿を消してからもう既に70年近くの歳月がたっている。東大人の記憶からも疾うの昔に消え去っているのであろうが、「御殿下」という名称の中にだけ、今も辛うじてその痕跡を留めているのである。

（史料編さん所助教授）

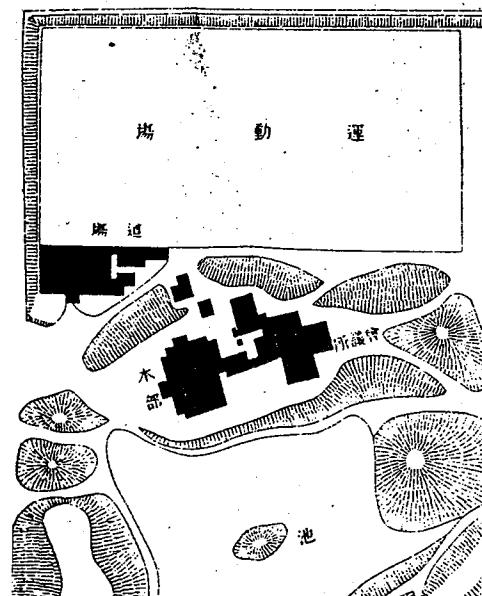


図8 「東京帝国大学一覧」大正4・5年版より

東大の記録管理（5）

達（たっし）

承 前

これまで述べてきたように、明治30年前後、規則制定改廃の日付は、文部大臣による許可の日付とは一致せず達の日付と一致していた。達は、いわゆる公布式の機能だけではなく、総長の規則制定改廃行為の媒体という役割を担っていた。いわば制定式の機能をも併せ持っていたのである。そして、それは許可の権限が文部省の長にあり、制定改廃の権限が大学の長にあるという権限分化の構図が成り立っているということでもあった。

しかし、その構図はそれ程長期間成立していたわけではない。そこで、権限の所在との関連から達の持っていた機能を歴史的にたどってみることにしたい。

帝国大学に改組される前年の明治18(1885)年に「四学部研究科規則」が制定されているが、文部省の長である文部卿の許可が7月13日付け、大学の長である總理による達は7月15日付けであり、一方、該年分の『東京大学年報』は制定日を7月13日としている。即ち、制定改廃日は許可された日付の方とされていて、達に制定式の機能ではなく、制定改廃の権限も文部省の長にあったと考えられる。

許可の日付でなく、達の文面の日付の方が、制定改廃の日付と一致するようになるのは、明治19(1886)年の年初か、帝国大学が設けられた同年3月である。それは、達に制定式の機能が付与されたというばかりでなく、制定改廃権が大学の長に移ったことを意味してい

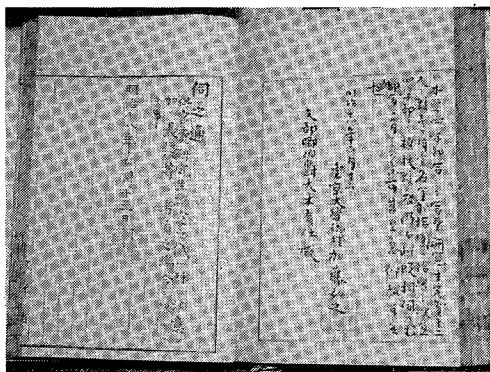


図5 『文部省准允』明治18年より

る。ただ、権限の移行の背景には当然法制上の変化があってよさそうだが、その形跡は見られない。むしろ同時期の明治19年1月に許可を得る方式が変更されたことに伴う偶然の産物であったように思われる。

従前の規則制定改廃では、大学内で稟議し大学の長が決裁した成文が伺い文書として文部省に送られ、伺いの文書（2部以上提出していた）の末尾の余白（余白がなければ追加用紙）に、文部卿の指令として「伺之通」と朱書きされて送り返されていた（図5）。ところが明治19年1月からは、学内で起案した文書の稟議が帝国大学総長（2月までは大学總理）の印（花押）を得た後文部省内にまで上がり、最後に文部大臣（文部卿の後身）の決裁を得る方式となったのである（図6）。

制定改廃日が達の日付の方に移行したことと関わっていると思われるのは、明治19年5月以降と違い、その当初の1月から4月にかけての原議に決裁日（「裁定日」と書かれている）が記入されなかったことである（図6にあらわるのは起案日のみである）。そのため、帝国大学誕生前後の規則制定改廃日をはっきりさせるには、達の文面の日付を取らざるを得なかつたのではないかと思われるるのである。

但し、権限の移行が大学の長の権限の強化を意味していたとは思われない。従前は、伺いの内容が文部省側の意に添わない場合、なんらかの条件などがつけられて許可されるのが通常であったのに対して、新方式では文部省内でも稟議して朱を入れ、最終的な成文とすることが可能な方式となったのである。むしろ、文部大臣を初めとする文部省が強く意向を反映できる体制となつたといえる。

なお、新しい稟議方式は、従来の東京大学と工部大学校が帝国大学に改組される以前の1月に採用されているので、明治18年末の内閣制度誕生に関わって採用された方式であった可能性が高い。

このように達に制定式の機能を与えるという副産物を生んだと見られる稟議方式だが、それは長くは続いていない。明治22(1889)年から26(1893)年まで公文書綴り『文部大臣准允』が散佚しているためいつ変化があったか

明らかでないが、既に明治27(1894)年には、帝国大学総長からの伺いに対して文部大臣による許可の指令書1枚が返されるという形になっている(図7)。今度の方式は、稟議方式に移る以前の、伺い書に「伺之通」等の指令が朱記されて返ってきた方式に似ているのだが、制定改廃日は許可の日付に戻らず、達文面の日付がそのまま継続された。こうして、制定改廃権と決裁権の分離が、制定改廃権と許可権の分離へと変容したのである。

さて、前回述べたように、明治32(1899)年12月、規則の制定改廃の際の達は原則的に廃止されて文部大臣の指令書が供閲されることになり、明治42(1909)年まで続けられた。達の持つ機能から言えば、それは公布式を変更したばかりでなく、制定式をなくしたこと意味していた。従って、当然のことながら総長の制定改廃行為が宙に浮くことになった。

それがどのように処理されたかは、当時の大学が制定日としてどの日を選んでいたかによってわかるはずだが、明治31(1898)年分以降の『東京帝国大学年報』が従前と違って規則の制定改廃日を記載しなくなるため、情報がごくわずかになる。特に大正9(1920)年までにかけては、『東京帝国大学一覧』の巻頭にある「沿革略」の中で何故かたまに触れられている場合以外、日付が見つからない。

公布式、制定式としての達が廃止されていた期間は、達に代る供閲の日付の記録も少く、筆者が供閲と制定改廃の両方の日付を見出せたのは、わずかに明治37(1904)年の文科大学の科目及び授業規程及び試験規程の制定の例だけであった。「沿革略」には2月25日制定があり、公文書綴り『検印録』によれば、供閲の旨を記した通牒は、2月25日に起案され、26日に送達されている(従って通牒上の日付は26日となっているはずである)。起案は、文部大臣の許可の指令を收受してから行われるので、25日は許可の日付であったとみてよいであろう。即ち、達を省略したために制定改

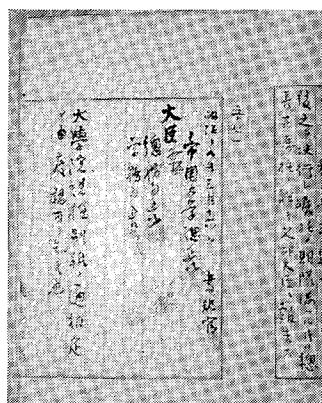


図6 「文部省准允」明治19年より

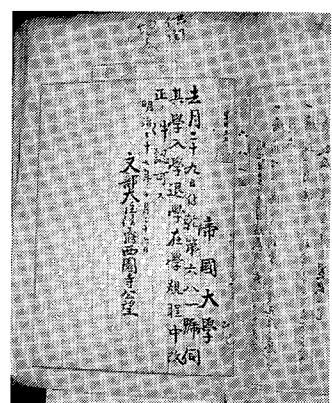


図7 「文部大臣准允」明治27年より

廃日として許可の日付をとらざるを得なくなってしまったらしい。わずかの例で判断することが許されるなら、結局、文部大臣に規則制定改廃権を移す結果になったのである。

ただ、何度かあった権限の構図の変化に際して、権限の所在が問題にされた形跡がない。それは、制定改廃権が大学の長と文部大臣のいずれにあろうと、大学が勝手に規則を決められるわけでなく、また文部省も大学側からの伺いなしに勝手に規則を決めるわけでもなく、実質的な違いがなかったからではないだろうか。許可されないということは実際に何度も起っているが、許可された規則に対して大学側で手を加えた例としては、わずかに、明治23(1900)年12月22日に文科大学学課課程改正の許可を受けた後、翌年1月27日、仏文科とした新設科名を仏蘭西文学科と正誤訂正した旨「聴置」くよう上申(乾第52号)したことが見られる程度である(『文部省往復』明治24年)。

明治43(1910)年に規則制定改廃の達が生き返ったのは、前回述べたように公布式としての機能が期待されたためと見られるが、それは同時に制定式としての機能をも復活させることになった。明治43年4月21日の農科大学水産学科新設、同年5月11日の大学院規程改定など「沿革略」に書かれた日付を『検印録』と対照すると、達の起案日ではなく達文面の日付または送達日(達文面の日付に通常一致)なのである。文部大臣許可日(記録欠)は起案日以前のはずなので、制定改廃権が総長にある形に戻ったといえる。(以下次号)

(群馬大学教育学部講師 所澤 潤)

史料室日誌抄録（平成4年2月～7月）

- | | |
|---|--|
| <p>2.13 木 史料室保管『文部省往復』マイクロ化のため明治16年から大正6年までのマイクロ撮影開始。</p> <p>2.18 火 第26回東京大学史料の保存に関する委員会開催。平成5年度東京大学史料センター（仮称）の概算要求について審議し、前年度同様要求することを了承。「東京農林学校関係史料目録」（史料室作成）を各部局図書室へ送付。</p> <p>2.19 水 九州大学より史料室運営参考のため2名来室見学。
安田生命より安田記念館に展示する資料調査のため3名来室。</p> <p>3.4 水 附属図書館より借用の「東京帝国大学五十年史料」を返却。</p> <p>3.26 木 大阪市立大学より史料室運営参考のため1名来室見学。</p> <p>3.31 火 『東京大学史紀要』第10号発行。
「東京大学史史料室ニュース」第8号発行。</p> <p>4.1 水 医学部鉄門俱楽部より資料（アルバム）受け入れ。</p> <p>5.1 金 石井進名誉教授より資料受け入れ。</p> | <p>5.6 水 『東京大学史紀要』第11号執筆依頼。</p> <p>5.20 水 第27回東京大学史料の保存に関する委員会開催。</p> <p>5.22 金 小関恒雄氏（新潟大学医学部）より資料受け入れ。</p> <p>5.29 金 国立公文書館を訪問し資料の閲覧および公開についての教示を受けた。</p> <p>6.12 金 佐藤鋤五郎氏関係資料受け入れ。</p> <p>6.15 月 佐藤鋤五郎氏関係資料受け入れ。</p> <p>6.18 火 事務局長、庶務課長、広報室長来室見学。</p> |
| 閲覧者数 学内者 11名
学外者 76名 | |
| 主な学外閲覧者所属機関
東京都立大学・聖母病院・名古屋大学・梅花女子大学・財江戸東京歴史財団・九州大学・昭和第一高等学校・青山学院大学・群馬大学・立教大学・大阪市立大学・関西学院大学・東北大学・東洋大学・京都大学 | |
| 文献撮影・複写許可件数 18件
調査（照会）件数 88件 | |

題字 森 亘前総長

東京大学史史料室ニュース 第9号

発行日：1992年11月20日（年2回刊）

編集・発行：東京大学史史料室

東京都文京区本郷7-3-1

電話（3812）2111 内線2036

印刷所：よしみ工産株式会社

北九州市戸畠区天神1-13-5